

皆さんと
対話してまいります。

町政懇談会開催

6月28日・29日・30日・7月3日の4日間、役場大会議室で「町政懇談会」が開催されました。(参加者112名)

この懇談会は、平成18年度から平成27年度までの町のマスタープランである総合計画を策

定するため、町民の皆さんから今後の町づくりについての意見を伺うものです。

今月は、町政懇談会で出された、意見や参加者によるアンケート集計結果について報告いたします。

町政懇談会の主な質問・意見(抜粋)

質問

●介護保険法が改正になり来年度から予防給付事業が新たに追加され、地域支援事業を行うこととなるが、それらは総合計画にどのように反映されるのか。また、(仮称)総合保健福祉センターとどうリンクしていくのか。

回答：今年度は、介護保険計画と総合計画の改定時期であり、総合計画と高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を並行して策定していくこととなります。計画策定にあたり、保健福祉の分野で検討し盛り込んでいきます。(仮称)総合保健福祉センターは、予防事業の拠点施設として位置づけております。

●蓼沼保育所民営化に対する反対署名が行われているが、民営化の話は突然出てきたので内容について伺いたい。
回答：行政改革の一環として、国の方針を受け、民間でできることは民間にお願いする方向で考えております。時期については、はっきり申し上げられませんが、全保育所の民営化を図っていききたい。今後、十分に話し合いを行い、サービスが落ちるような行政改革は行いません。

●合併を行わず単独でいくこととなったが、市と町では国、県の補助金の額が違ってくるので町として独立してやっていけるのか。

回答：財政の面では、法人町民税が15年度に比べ16年度は約20億円の増加がありました。

合併協議の時点では、一般会計の予算は80億円程度で見込んでいたが、90億円程度の予算は組めるものと考えています。現時点では、当時の見込みより社会資本の整備や住民サービスについても、上向きな計画が立てられるものと考えています。

●議員定数の削減についてどう考えているのか。今後減らす考えはあるのか。

回答：議会の定数につきましては、議会の所管となっております。議会としても行政改革の特別委員会を設置し削減を検討しています。三権分立ということから、行政から議会に進言することはできませんが、独自で特別委員会を作っており年内には方向付けされるものと考えています。

●単独でやっていくため3年間かけて自治会交付金を半分に削減することとなったが、他の交付金や補助金について見直しはしているのか、また

た、削減の計画はあるのか。
回答：行政の効率化を図ることを目的に、行政改革を進めております。すべての補助金、交付金について原点到立ち見直ししていきます。

意見



●他市町との合併協議で見えてきた課題をつぶしていくことが、まちづくりの近道であると考えます。

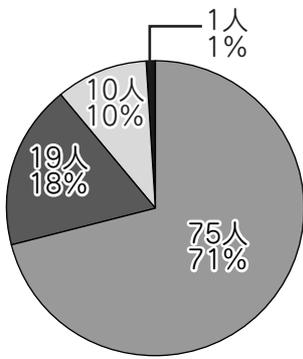
●町民ひとり一人ができることを、身近なところから行っていくのが良いのではないかと。自治の精神は、町民も議会も行政も一緒であると考えます。

●厳しい財政状況が予想されるので、町民の意識の変革が必要である。町民も自助努力を忘れていないので、これからの「まちづくり」は、すべて行政にやってもらうということではなく、行政との協働参画の形にしていく必要がある。

特集

町政懇談会アンケートについては、112人の出席者のうち106人（94.6%）の回答がありました。質問事項は大きく2つで、そのほかの自由記載には多くの意見がありました。

Q. あなたは、行政サービスと住民負担とのバランスについてどのように考えますか



- 行政サービスの種類によっては、サービスを受ける人が一部費用を負担し、税など住民全体の負担は増やすべきでない
- 行政サービス維持・充実を優先すべきで、住民負担が増えることもやむをえない
- 行政サービスの低下をまねいたとしても、住民の負担は増やすべきでない
- わからない



Q. 行政のスリム化を目指して事務事業の見直しを進めていますが、今後さらに改革すべき項目は何だと思えますか。（複数回答可）

- ・ 議員定数の削減 66人
- ・ 農業委員の削減 45人
- ・ 町職員の能力向上と適正配置 39人
- ・ 町職員数の削減 36人
- ・ 町有地や公共施設の有効利用 35人
- ・ 公共工事の見直し 32人
- ・ 公共施設の運営の民間委託 30人

- ・ 町職員の給与の削減 29人
- ・ 町民に解りやすい組織、機構の整備 29人
- ・ 公共施設の統合や廃止 25人
- ・ 窓口業務の簡素化 25人
- ・ 情報公開の推進 19人
- ・ 町からの補助金等の削減や廃止 15人
- ・ 電子自治体の構築（事務処理のOA化） 10人
- ・ 現在のままでよい 3人
- ・ その他 2人
- ・ わからない 1人

Q. 今後の行政運営について何かご意見がありましたらご自由にお書きください。（抜粋）

- ・ 電子自治体の構築、OA化も時代の流れではあるが、情報の流出には十分注意してほしい。
- ・ 既存の公園は子供向けに作られているため、高齢化社会に向けて高齢者が利用できる公園作りを目指してもらいたい。（高齢者と子供のコミュニケーションの図れる公園）
- ・ 行政改革は、具体的な数値目標を上げ取り組んでもらいたい。（行政サービスを落とさずに）
- ・ 第三者による行政評価の実施

- ・ 少子化対策の中、もっと充実した保育所の新設があって良いのでは。子供ができればお金がかかる。その為には共稼ぎとならざるえない、保育所に安心して預けられることが大事だと思う。
- ・ 受益者負担を受け入れ、労力も智恵もお金も出す協働社会づくりにしていきたい。
- ・ 議員数については多くの考えを取り入れるため、極端な人数減よりは給与減がよい。
- ・ 議員の人数を削減するのは勿論だが、研修旅行（遊びに等しい内容のもの）なども最小限にし、給与なども削減して欲しい。

今後、町では町政懇談会で出された町民の皆さんの貴重な意見・要望を基に行政改革・総合計画を進めていきます。

行政改革・総合計画の進捗状況につきましては、広報等で随時報告していきます。

▼問い合わせ先＝総務課 秘書庶務係 ☎ 669113